

# 有賀長雄の対外認識—日露戦争から第1次世界大戦まで

伊藤信哉（松山大学法学部）

## はじめに

### (1)有賀長雄（1860—1921）の経歴と業績

- ◇明治期の日本を代表する国際法学者のひとりで、日本における外交史学の祖
- ◇高文実施以前（1882年）に東京大学を卒業、伊藤博文系の藩閥官僚となる
- ◇社会学、哲学、心理学、教育学、国家学、国法学、行政学、財政学、国際法、日本史、法制史、外交史、欧洲政治史、文学の領域で著作を遺す
- ◇早稲田で初めて本格的に外交史を講義（1896年）。月刊誌『外交時報』も創刊（1898年）

### (2)本報告における問題意識

- ◇この「最初期の国際情勢に関する専門知識人」ともいえる有賀が、1898—1914年ごろ、どのような対外認識を有しており、これを世に広めようとしていたか

## 1. 対外認識の基本的枠組

- ◇抽象的な理念や、一貫した外交思想より「国益の維持と伸張」「国家的生存」に関心
  - この時期は欧洲列強（英仏露独）の合従連衡が目まぐるしく変化する時期
  - そのため有賀の対外情勢に対する評価も、頻繁に変化している（一貫性の欠如？）
- ◇欧洲列強の動向が主、東アジア各国（清韓両国など）は従に過ぎないという考え方

本邦関係の外交事件たる、其の外形に表はるゝ所は東亜に在りと雖も其の主動者及反対者は孰れも欧洲の強国なり、故に東亜に於て発起する外交事件の現在の真相及将来の傾向を知らむと欲せは勢ひ欧洲に於ける列強相互の関係を知らざる可からず（「欧洲列強の現在関係」〔3〕）

世界の大局は英露独仏の向背に依て定まる、奥伊以下の諸国は蠢々徒に他の後塵を拝するのみ〔…〕吾人は遺憾なから世人の已惚るゝ如く帝国は日清戦争の餘威に藉り一躍して一等国の伍班に列したりと言ふ能はず、而かも極東事件の処理には亦必ず何国と雖も帝国を度外視する能はざるは識者と共に認むる所、而して極東の外交なるものは北京若くは東京の外交に非ずして実は悉く倫敦、柏林、聖彼得堡若くは巴黎に於ける外交の反響に外ならざるを以て、心を外交の機微に潜むる者は三たび思を此に致して可なり（「欧洲半月外交史」〔26〕）

## 2. 中国に対する認識

### (1)義和団事件以前（1898年ごろ）

- ◇戊戌の新政（康有為）には批判的…このようなやり方での変革は不可能
- ◇清国と諸列強との、当面の関りかたとして「連合担保策」を提案
  - 日米英仏露の6か国が連合条約を結んで、清国の独立と保全、また既存の各国の權益の尊重を相互に約束する→1922年の9か国条約を先取りする提案

## (2)義和団事件（1900—01 年）

- ◇日本が列国の中でも指導的、かつ清国との仲介的役割を担うべき
- ◇出兵については、他の列強の要請があつてから、はじめて中心的な役割を引受ける
- ◇実際の日本政府の対応には、概ね満足しているが、個別的な点には批判も多い

## (3)ロシアの満洲占領問題（1900 年—）

- ◇ロシアは満洲の永久占領を目論んでいる→日本はあくまで反対すべき
- ◇英独は頼りにならない→日本はロシアとの戦争も覚悟すべき
- ◇露清交渉の中断（1901 年 4 月）＝日本外交の勝利と評価
  - 一方で、他の列強の対露姿勢も見定められた
  - 将来、日露で戦争になっても、他の列強は（軍事的には）援けてくれない
- ◇ロシアの満洲方面への野心は変わらず（むしろ増大）、イギリスも頼りにならず

## (4)日英同盟と中国問題

- ◇日英同盟（1902 年 1 月）について、東アジアの平和維持に益すると評価
  - この時点で、欧州列強に東アジアの現状変革を目論むものはないと推定
  - むしろ懸念すべきは、清韓両国、とくに韓国の動き
  - 「韓国人同士の前党間の争いが、ついには日英同盟の発動につながる国際戦争に発展する恐れもある」と指摘

## (5)辛亥革命勃発以降（1911 年～）

- ◇辛亥革命に対しては不干渉を主張（1911 年 11 月）。
- ◇目先の利益に惑わされて干渉的な行動をとることは、中国国民の反感を買うことになるので控えるべき（1912 年 2 月）

## (6)「対華 21 か条要求」（1915 年～）

- ◇当時の有賀は、北京政府（袁世凱政権）の法制顧問
- ◇日本に帰国して対華 21 か条要求に反対する活動を展開→国内の非難を浴び、失脚する

# 3. 韓国に対する認識

## (1)権力政治（パワー・ポリティクス）の文脈から韓国を位置づける

- ◇日露開戦前の対露交渉について、満韓交換論に基く駆引きを是認（03 年 11 月）
- ◇日韓併合に際して「各国の利害は、国際法に優越する」と主張（1910 年 9 月）

## (2)植民地主義の是認：韓国併合に対する認識

- ◇ 1902年3月の論説で、韓国への強い蔑視がみられる（頑愚、外人を侮蔑云々）
- ◇ 日韓議定書が結ばれると、これで韓国の自主性は大半が失われたと判断
  - さらに第三国につけこまれる前に、ただちに支配を強化するよう主張（1904年3月）
- ◇ 日韓協約は強迫によるので無効、との主張を否定（1906年5月）
- ◇ 韓国統監の施政については高く評価している（1909年4月）。

## おわりに

- ◇ 有賀は「日本の外交思想におけるリアリズムの原型を体現した人物」であり、「旧外交の論理」を精確に把握する人物であった。←外交史学者・国際法学者としての知見
- ◇ その姿勢は、とくに韓国に対する姿勢によく表れている

- ※ 「旧外交」の定義（千葉功）：①権力主義的な外交（パワー・ポリティクス外交）  
②二国間同盟・協商の積み重ねによる安全保障 ③植民地主義  
④秘密外交 ⑤君主＝政府による外交の独占

- cf. 対義語「新外交」の定義（同上）：①国際協調主義外交 ②集団的安全保障（国際聯盟）  
③民族自決権の承認（国際聯盟による委任統治） ④公開外交  
⑤外交の民主的統制

※本報告は平成26—28年度科研費（基盤研究C）「近代日本の外交思想：『転換期の国際社会』を知識人たちはどう捉えたのか」（代表・伊藤信哉／課題番号26380225）による研究成果の一部である。